○国土交通省告示第千二百三十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和八年三月十一日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第十二条第二項の規定に基づき告示する。

令和八年十月十五日

国土交通大臣　井林　辰憲

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43＊79R03／13＊0014＊04	R79　かじ取装置　トヨタ　R９	トヨタ／スズキ　ＭＺＲＡ90Ｗ－ＡＰＸＴＨ、ＭＺＲＡ92Ｗ－ＡＲＸＴＨ、ＭＺＲＡ95Ｗ－ＡＰＸＴＨ、ＭＺＲＡ97Ｗ－ＡＰＸＴＨ、ＺＷＲ90Ｃ－ＳＰＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｃ－ＳＲＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｒ－ＡＰＸＲＢ、ＺＷＲ90Ｒ－ＡＰＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｒ－ＡＰＸＴＢ、ＺＷＲ90Ｒ－ＡＲＸＴＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＰＸＲＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＰＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＰＸＴＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＲＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＲＸＴＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＢＰＸＲＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＢＰＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＢＲＸＳＢ、ＺＷＲ92Ｗ－ＡＰＸＳＢ、ＺＷＲ92Ｗ－ＡＰＸＴＢ、ＺＷＲ92Ｗ－ＢＰＸＳＢ、ＺＷＲ95Ｃ－ＳＰＸＳＢ、ＺＷＲ95Ｗ－ＡＰＸＲＢ、ＺＷＲ95Ｗ－ＡＰＸＳＢ、ＺＷＲ95Ｗ－ＡＰＸＴＢ、ＺＷＲ95Ｗ－ＢＰＸＲＢ、ＺＷＲ95Ｗ－ＢＰＸＳＢ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第千二百四十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和八年三月十一日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第十二条第二項の規定に基づき告示する。

令和八年十月十五日

国土交通大臣　井林　辰憲

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43＊94R03／02＊0018＊03	R94　オフセット前面衝突時の乗員保護装置　トヨタ　R９	トヨタ／スズキ　ＭＺＲＡ90Ｗ－ＡＰＸＴＨ、ＭＺＲＡ92Ｗ－ＡＲＸＴＨ、ＭＺＲＡ95Ｗ－ＡＰＸＴＨ、ＭＺＲＡ97Ｗ－ＡＰＸＴＨ、ＺＷＲ90Ｃ－ＳＰＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｃ－ＳＲＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｒ－ＡＰＸＲＢ、ＺＷＲ90Ｒ－ＡＰＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｒ－ＡＰＸＴＢ、ＺＷＲ90Ｒ－ＡＲＸＴＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＰＸＲＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＰＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＰＸＴＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＲＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＲＸＴＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＢＰＸＲＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＢＰＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＢＲＸＳＢ、ＺＷＲ92Ｗ－ＡＰＸＳＢ、ＺＷＲ92Ｗ－ＡＰＸＴＢ、ＺＷＲ92Ｗ－ＢＰＸＳＢ、ＺＷＲ95Ｃ－ＳＰＸＳＢ、ＺＷＲ95Ｗ－ＡＰＸＲＢ、ＺＷＲ95Ｗ－ＡＰＸＳＢ、ＺＷＲ95Ｗ－ＡＰＸＴＢ、ＺＷＲ95Ｗ－ＢＰＸＲＢ、ＺＷＲ95Ｗ－ＢＰＸＳＢ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第千二百四十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和八年三月十一日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第十二条第二項の規定に基づき告示する。

令和八年十月十五日

国土交通大臣　井林　辰憲

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 ＊ 145 R 00／03＊0008＊04	R145　年少者用補助乗車装置取付具　トヨタ　R９	トヨタ／スズキ　ＭＺＲＡ90Ｗ－ＡＰＸＴＨ、ＭＺＲＡ92Ｗ－ＡＲＸＴＨ、ＭＺＲＡ95Ｗ－ＡＰＸＴＨ、ＭＺＲＡ97Ｗ－ＡＰＸＴＨ、ＺＷＲ90Ｃ－ＳＰＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｃ－ＳＲＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｒ－ＡＰＸＲＢ、ＺＷＲ90Ｒ－ＡＰＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｒ－ＡＰＸＴＢ、ＺＷＲ90Ｒ－ＡＲＸＴＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＰＸＲＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＰＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＰＸＴＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＲＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＡＲＸＴＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＢＰＸＲＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＢＰＸＳＢ、ＺＷＲ90Ｗ－ＢＲＸＳＢ、ＺＷＲ92Ｗ－ＡＰＸＳＢ、ＺＷＲ92Ｗ－ＡＰ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地